

令和6年度 文京区予算案

主要事業等抜粋

令和6年1月

文京区

令和6年度 文京区予算案 主要事業等抜粋

(新)：新規事業 (レ)：レベルアップ事業 (継)：継続事業)

子どもたちに輝く未来をつなぐ

- 1 未就園児の定期的な預かり事業(新) 1
- 2 子どもの学び支援事業（多様な担い手で紡ぐ個が輝く教育）(レ) 2
- 3 子どもの学び支援事業（スクールソーシャルワーカーの全校配置）(レ) 3
- 4 子どもの学び支援事業（校内居場所（別室）対応指導員配置の拡充）(レ) 4
- 5 育成室待機児童解消加速化プラン(レ) 5

健康で安心な生活基盤の整備

- 6 障害者（児）施設整備促進事業(レ) 6
- 7 おたふくかぜワクチン助成制度の拡充(レ) 7
- 8 重層的支援体制整備事業（移行準備）(レ) 8

活力と魅力あふれるまちの創造

- 9 文京ソコチカラ できることからサステナブルに がんばるお店応援キャンペーン(レ) 10
- 10 文京区・バイオウル区友好都市提携10周年記念事業(新) 11

文化的で豊かな共生社会の実現

- 11 町会・自治会における地域コミュニティ活性化支援補助事業(継) 12
- 12 Bunkyo Sports Park 2024 ～スポーツで考えるSDGs～(レ) 13

環境の保全と快適で安全なまちづくり

- 13 防災アドバイザー派遣事業 –在宅避難（自宅防災）訓練–(レ) 14

| | | |
|----|------------------------------|----|
| 14 | 中高層共同住宅 AED 設置助成事業(新) | 15 |
| 15 | 新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業の拡充(レ) | 16 |

施設関係の大規模な取組、その他重要性の高い施策

| | | |
|----|-------------------------------|----|
| 16 | 文京区 DX 推進プロジェクト(継) | 17 |
| 17 | 学校給食費支援事業(新) | 19 |
| 18 | 施設整備 | |
| | 誠之小学校改築(継) | 20 |
| | 明化小学校等改築(継) | 20 |
| | 柳町小学校等改築(継) | 20 |
| | 小日向台町小学校等改築(継) | 20 |
| | 千駄木小学校等改築(継) | 20 |
| | 学校施設等の快適性向上(継) | 20 |
| | 小学校の教室増設対策(継) | 20 |
| | 小日向二丁目国有地における特別養護老人ホーム等の整備(新) | 20 |
| | 旧区立特別養護老人ホームの大規模改修(継) | 20 |
| | 公園再整備事業(継) | 21 |
| | 新たな中高生施設の建設(新) | 21 |

| | | | | |
|-----|---|----------------|--------------|--------------|
| 1 | 事業名 | 未就園児の定期的な預かり事業 | | |
| 予算額 | 109,516千円 | 添付資料 | 無 | 重点施策 1 新規 |
| 概要 | <p>保護者の就労の有無にかかわらず、保育所等を利用していない生後4か月から2歳児クラスまでの子どもを、週1～2回定期的に預かる事業を行う幼稚園・保育所等に対し、運営及び開設準備等に係る経費を補助する。あわせて、区が運営するグループ保育室こうらくにおいても、預かり事業を実施する。</p> <p>また、利用者のうち生活保護受給世帯や区市町村民税非課税世帯等に対し、利用料の補助を行う。</p> | | | |
| 内容 | <p>【対象児童】 保育所等を利用していない生後4か月から2歳児クラスまでの子ども</p> <p>【実施施設】</p> <ol style="list-style-type: none"> グループ保育室こうらく（定員28人） 区内保育所等9施設程度（定員は、各曜日3人を上限とし、各保育所等で設定する。） 区内私立幼稚園2施設程度（定員は、各幼稚園で設定する。） <p>【補助内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 運営事業者への補助 <ul style="list-style-type: none"> (1) 運営費補助 86,284千円 (2) 開設準備等経費補助 12,000千円 利用者への補助 利用者のうち、生活保護受給世帯、区市町村民税非課税世帯等に対し利用料を全額補助する。 | | | |
| 特徴 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育の必要性の認定がない方も、利用可能である。 ・週1～2回子どもを一定期間継続して預けることが可能である。 ・在園児が定員に満たない保育所等の空き定員を活用する。 | | | |
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅子育て家庭の保護者のリフレッシュの機会や専門家への相談の機会を創出し、育児不安の軽減を図ることができる。 ・保育士との関わりや他の子どもとともに遊ぶ経験を通じて、子どもの発達を促すことができる。 ・在園児が定員に満たない保育所等については、新たな保育サービスの実施により、保育体制の維持や園運営の安定化につながる。 | | | |
| その他 | <p>令和5年度においては、こども家庭庁が実施する「令和5年度保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業」の31自治体の一つとして、7月より礪川公園内の春日臨時保育所において、モデル事業を実施している。定員30人に対し、6倍近い179人の申し込みがあった。同年10月からは後楽幼稚園内のグループ保育室こうらくにおいても、同様のモデル事業を実施している。</p> | | | |
| 担当課 | 子ども家庭部幼児保育課 | 電話 | 03-5803-1857 | |

| | | | | |
|-----|---|---------------------------------|--------------|-----------------|
| 2 | 事業名 | 子どもの学び支援事業 (多様な担い手で紡ぐ個が輝く教育) | | |
| 予算額 | 491,038千円 | 添付資料 | 無 | 重点施策3 レベルアップ |
| 概要 | <p>令和の日本型教育の実現のため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が求められている。特に、授業における児童・生徒用タブレット端末を有効的に活用し、個別最適な学びの実現を図ることは喫緊の課題である。</p> <p>また、多様化する児童・生徒等への対応も必要である。障害のある児童・生徒等への支援や外国人児童・生徒等への日本語指導等、教育現場で必要とされている指導・支援が多岐にわたっている。</p> <p>加えて、スクールサポートスタッフ等の配置を充実させることで、教員が児童・生徒等に向き合う時間と体制を確保していく必要がある。</p> | | | |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員による支援を充実し、児童・生徒用タブレット端末を有効的に活用した「個別最適な学び」を促進させる。 ・日本語指導協力員による支援を充実し、外国人児童・生徒等の学校適応を促進させる。 ・バリアフリーパートナーの活用を充実し、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒等の「個別最適な学び」を促進させる。 ・時間講師を活用し、小学校における教科担任制等を促進させ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。 ・スクールサポートスタッフによる支援を充実し、教員の長時間勤務の改善を図る。 | | | |
| 特徴 | <ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員：小学校第5学年～中学校第3学年は週2回、小学校第4学年以下は週1回、ICT支援員による支援を受けることができる。 ・日本語指導協力員：区内大学との連携を活かし、留学生にも協力いただくことにより、日本語指導協力員の増強を図る。 ・バリアフリーパートナー：運営に係る予算を拡充（前年度比約23%増） ・教科担任制（時間講師）：運営に係る予算を新設することにより、小学校における教科担任制を促進させる。 ・スクールサポートスタッフ：運営に係る予算を拡充（前年度比約34%増） | | | |
| 効果 | <p>「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が実現されるとともに、児童・生徒等の多様化に応じた対応が進み、子ども一人ひとりの良さや可能性を引き出す教育が充実する。</p> <p>また、教材研究や授業内容の充実など、教育の質の向上が期待される。</p> | | | |
| その他 | | | | |
| 担当課 | 教育推進部教育指導課 | 電話 | 03-5803-1300 | |

| | | | | |
|-----|---|------------------------------------|--------------|-----------------|
| 3 | 事業名 | 子どもの学び支援事業 (スクールソーシャルワーカーの全校配置) | | |
| 予算額 | 63,006千円 | 添付資料 | 無 | 重点施策4 レベルアップ |
| 概要 | <p>小学校・中学校に在籍する児童・生徒について、児童等を取り巻く環境に応じて、福祉の窓口につなぐなどの福祉的な支援ができるよう、スクールソーシャルワーカーを全校配置するための体制を構築する。</p> | | | |
| 内容 | <p>スクールソーシャルワーカーを10名から1名増員し11名とし、配置校を10校拡充して、小学校全20校と中学校全10校へ週一日配置する。 また、スクールソーシャルワーカーは、主に次のような対応をする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不登校やいじめ等学校生活の相談や、生活や行動面等の相談 2 学校と家庭の協力関係づくり 3 学校内の支援関係づくり 4 関係機関・地域を含めた支援ネットワークづくり | | | |
| 特徴 | <p>教育センターが支援の起点となることで、各校に配置されたスクールソーシャルワーカーが教育センター内事業や文京区内の他部署と連携しやすい体制となり、より効果的な支援に取り組める。</p> | | | |
| 効果 | <ol style="list-style-type: none"> 1 不登校等の早期発見や早期対応に向けて、スクールソーシャルワーカーが、各校週一日滞在することで「チーム学校」の体制をさらに強化する。また、学校を中心としてスクールカウンセラーや関係機関、総合相談室等と円滑に連携し、早期対応できる体制を構築することができる。 2 家庭と学校と関係機関との関係を構築することで、切れ目の無い支援を行う。 | | | |
| その他 | | | | |
| 担当課 | 教育推進部教育センター | 電話 | 03-5800-2591 | |

| | | | | | |
|-----|--|-------------------------------------|--------------|-----------------|--|
| 4 | 事業名 | 子どもの学び支援事業 (校内居場所(別室)対応指導員配置の拡充) | | | |
| 予算額 | 57,862千円 | 添付資料 | 無 | 重点施策5 レベルアップ | |
| 概要 | 校内の別室において学級に馴染めない児童・生徒の対応をする校内居場所(別室)対応指導員(以下「指導員」という。)の配置(週5日29時間。各校1名)を、10校から2校増やし、12校に拡充する。 | | | | |
| 内容 | 指導員は、主に次のような対応をする。 1 学校内の居場所(別室)で過ごす児童・生徒への支援(別室での学習活動の支援、学習相談、見守り、給食の支援) 2 別室で支援を受ける児童・生徒と担任や関係教員との調整 3 児童・生徒の教室復帰への支援 4 児童・生徒の家庭との連絡等 | | | | |
| 特徴 | 児童・生徒一人ひとりの状況に応じてアクセスできる居場所の選択肢を増やし、セーフティネットの拡充を図る。 | | | | |
| 効果 | 1 教室には参加できないが、別室であれば精神的に安定し学校に滞在することができる児童・生徒に対して、指導員を配置することによって学校に滞在する時間、日数を増やすことができる。 2 担任をはじめとして、学校内での人間関係が構築・継続できる。 3 学校との関係が継続することで、授業によっては教室に入って授業を受ける機会や行事に参加する可能性が増える。 | | | | |
| その他 | | | | | |
| 担当課 | 教育推進部教育センター | 電話 | 03-5800-2591 | | |

| | | | | |
|-----|--|-----------------|--------------|-----------------|
| 5 | 事業名 | 育成室待機児童解消加速化プラン | | |
| 予算額 | 532,327千円 | 添付資料 | 無 | 重点施策6 レベルアップ |
| 概要 | <p>近年、文京区の年少人口は増加しており、区ではこれまで保育園における待機児童の解消に努めてきた。これらの対策により保育園の待機児童数は著しく減少したが、その保育園児の多くが就学後、育成室を利用するため、育成室の待機児童は年々増加傾向にある。</p> <p>これまでも学校施設や公有地での整備を進めてきたが、育成室の待機児童の解消には至っておらず、これまで以上の待機児童解消対策を実施していく必要があるため、令和5年度に策定した「育成室待機児童解消加速化プラン」の取り組みを引き続き実施することで、育成室の待機児童解消を図っていく。</p> | | | |
| 内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 民間賃貸物件を活用した施設整備 保育需要の多い地域を中心に、育成室が実施可能な賃貸物件（定員20名程度の小規模賃貸物件を含む）を整備する。 2 都型学童クラブ運営費用補助等の拡充 都型学童クラブの開設のネックとなる賃料等について、区独自の補助を実施する。 3 待機児童のサポート 育成室を待機になった家庭を対象とした、ランドセル来館（下校後に直接児童館に来館）の実施や、放課後全児童向け事業の時間延長等を行う。 4 保育の質の向上 地区館長の業務を独立し、区内8地区の児童館・育成室を統括するエリアマネージャーを順次新設していくとともに、今後増加させる公設民営育成室の保育の質の向上を図るため、巡回指導職員を増員する。 | | | |
| 特徴 | <p>新たに小規模育成室（20人定員）の導入を進めていくことで、民間テナント等の幅広い活用が可能となり、保育需要を踏まえた育成室の整備を図ることができる。</p> <p>また、ランドセル来館の実施や放課後全児童向け事業の時間延長等を行うことで、放課後の居場所づくりの機能拡充を一層図ることができる。</p> | | | |
| 効果 | <p>本プランによる様々な取り組みを実施することにより、早期の待機児童解消や待機児童の家庭のサポートが可能となる。</p> | | | |
| その他 | | | | |
| 担当課 | 教育推進部児童青少年課 | 電話 | 03-5803-1820 | |

| | | | | |
|-----|--|----------------|--------------|------------------|
| 6 | 事業名 | 障害者（児）施設整備促進事業 | | |
| 予算額 | 145,787千円 | 添付資料 | 無 | 重点施策 8 レベルアップ |
| 概要 | <p>親亡き後を見据えた「障害者グループホーム」や、常に介護を必要とする障害者に向けた「生活介護事業所」の整備に対するニーズが高いが、施設整備に高額な費用がかかること等から、民間事業者が整備を進めにくい状況が続いている。また、「障害児通所支援事業所（特に放課後等デイサービス）」の利用希望者数は増加しており、整備を促進するための一層の支援が必要である。</p> <p>そのため、新たな施設整備を行うとともに、整備費等補助金の補助率や補助限度額を拡充する。</p> | | | |
| 内容 | <p>1 民間建物を活用した区立放課後等デイサービス事業所等の整備 旧八千代保育園の建物を活用し、中学生以上の障害児を対象とした区立放課後等デイサービス事業所を整備する。また、併せて、地域生活支援拠点の機能である「障害者の緊急時の受入れ」の実施場所を整備する。</p> <p>2 公有地を活用した障害者施設の整備 生活介護事業所、グループホーム等の障害者施設の整備について検討する。</p> <p>3 障害者グループホーム・通所施設整備費等補助金</p> <p>(1) 整備費補助（創設）</p> <p>①障害者グループホーム整備費補助金 補助率 3/4 → 9/10 補助限度額 定員4人以下 25,000千円 → 50,000千円 定員5人以上 30,000千円 → 60,000千円</p> <p>②障害者（児）通所施設整備費補助金（生活介護） 補助率 3/4 → 9/10 補助限度額 定員40人未満 40,000千円 → 80,000千円 定員40人以上 50,000千円 → 100,000千円</p> <p>③障害児通所施設整備費補助金（放課後等デイサービス） 補助率 3/4 → 9/10 補助限度額 重症心身障害児又は医療的ケア児を対象とする施設 30,000千円 → 50,000千円 重症心身障害児又は医療的ケア児以外の障害児を対象とする施設 20,000千円 → 30,000千円</p> <p>(2) 障害児通所施設開所費用補助金（放課後等デイサービス） 開所に要する家賃、礼金、仲介手数料に係る補助限度額（1月あたり） 重症心身障害児又は医療的ケア児を対象とする施設 200千円 → 300千円 重症心身障害児又は医療的ケア児以外の障害児を対象とする施設 100千円 → 200千円</p> | | | |
| 特徴 | 「障害者グループホーム整備費補助金」及び「障害者（児）通所施設整備費補助金」は、施設整備に係る国及び都の整備費補助金の交付を受けているものを補助対象の基本としており、区補助金の拡充により、初期投資に要する経費の事業者負担が軽減される。 | | | |
| 効果 | 施設整備が進むことにより、障害者（児）がそれぞれの状況に応じて必要な支援が受けられるようになる。 | | | |
| その他 | 区内事業所数 1 障害者グループホーム 12か所 2 生活介護 8か所 3 放課後等デイサービス 13か所 | | | |
| 担当課 | 福祉部障害福祉課 | 電話 | 03-5803-1285 | |

| | | | | |
|-----|--|-------------------|--------------|-------------------|
| 7 | 事業名 | おたふくかぜワクチン助成制度の拡充 | | |
| 予算額 | 10,929千円 | 添付資料 | 無 | 重点施策 10 レベルアップ |
| 概要 | <p>新型コロナウイルス感染症のパンデミックに伴う入国制限等の緩和により、新興感染症や再興感染症の発生リスクは、今後も益々高まる可能性がある。</p> <p>おたふくかぜワクチンについて日本小児科学会では、予防効果を確実にするため、MR ワクチン第 2 期と同時期（小学校就学前の 1 年間に、おたふくかぜワクチンの 2 回目の接種を推奨していることから、おたふくかぜワクチン接種における助成制度を拡充し、接種費用助成回数を 2 回までとする。</p> | | | |
| 内容 | <p>おたふくかぜワクチンについては、区民の経済的負担の軽減を図るとともに、疾病の予防及び健康増進に寄与することを目的として、1 回のみ 3,000 円の費用助成を行っていたが、これを 1 人当たり 2 回までの助成を行う。</p> <p>【事業対象者】 接種日において、文京区に住民登録がある 1 歳～小学校就学前の方</p> <p>【助成額】 3,000 円/回 × 2 回</p> <p>【接種場所】 文京区内指定医療機関</p> | | | |
| 特徴 | <p>1 おたふくかぜワクチンの定期接種化は、国の審議会で継続して議論されているが、おたふくかぜワクチンを含む MMR ワクチンが 1993 年 4 月末で定期接種ではなくなって以降、現在まで、任意予防接種と位置付けられている中、本区では、乳幼児の健康を守ることを目的としておたふくかぜワクチンの費用助成を平成 22 年から実施してきた。</p> <p>2 おたふくかぜワクチンの費用助成は、特別区でも、半数程度の区が「1 回までの助成」、2 割程度の区が「助成無し」という状況である。このような中、文京区では、日本小児科学会の見解も踏まえ、6 年度から助成回数を 2 回までに拡充する。</p> | | | |
| 効果 | <p>様々な合併症や後遺症の頻度も高いおたふくかぜについて、2 回のワクチン接種費用助成を行うことで、予防効果を高め、区民の健康を守ることができる。</p> | | | |
| その他 | | | | |
| 担当課 | 保健衛生部予防対策課 | 電話 | 03-5803-1834 | |

| | | | | |
|-----|--|-------------------|--------------|--------|
| 8 | 事業名 | 重層的支援体制整備事業（移行準備） | | |
| 予算額 | _____ | 添付資料 | 有 | レベルアップ |
| 概要 | 複合化・複雑化した課題や制度の狭間にあるニーズに対応するため、分野横断的な多機関の連携により、重層的支援体制の3つの支援（相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援）を一体的に実施することで、包括的な支援体制を強化する。 | | | |
| 内容 | 本区における地域包括ケアシステムの更なる進化・発展のため、各分野の支援機関が連携して一つのチームとなり、地域資源やネットワークを重ね合わせることで、本人やその世帯が有する地域生活課題や希望に応じた多様かつ柔軟な支援ができる体制を構築し、孤立させない、つながる地域づくりに取り組み、地域共生社会を目指すため、本年3月に改定する「文の京」総合戦略及び文京区地域福祉保健計画において明確に位置付け、計画的に推進していく。 | | | |
| 特徴 | <p>①包括的相談支援事業 高齢・介護、障害、子ども、生活困窮等の各分野において実施されている既存の相談支援を一体的に実施し、相談者の属性や世代、相談内容等に関わらず、地域住民からの相談を包括的に受け止め、抱える課題の整理を行う。また、受け止めた相談のうち、複雑化・複合化している課題については、多機関協働事業につなぎ、連携を図りながら支援を行う。</p> <p>②多機関協働事業 支援関係機関間の有機的な連携体制を構築し、当該連携体制の中で地域における地域生活課題等の共有を図り、複雑化・複合化した支援ニーズを有し、様々な課題の解きほぐしが求められる事例等に対して支援を行う。</p> <p>③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 本人と直接かつ継続的に関わるための信頼関係の構築や、本人とのつながりづくりに向けた支援を行い、複雑化・複合化した課題を抱えているため必要な支援が届いていない人に支援を届ける。</p> <p>④参加支援事業 本人や世帯が、地域や社会と関わり方を選択し、自らの役割を見出せるよう、地域の社会資源等とのマッチングや開拓を行い、社会とのつながり作りに向けた支援を行う。</p> <p>⑤地域づくり事業 介護、障害、子ども、生活困窮等の各分野において実施されている既存の地域づくりに関する事業の取組を活かしつつ、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を行うとともに、地域における資源の開発やネットワークの構築、支援ニーズと取組のマッチング等により地域における多様な主体による取組のコーディネート等を行う。</p> | | | |
| 効果 | 高齢・介護、障害、子ども、生活困窮等の分野別に行われてきた既存の相談支援や地域づくり支援の取組を活かし、重層的なセーフティネットの強化を図り、分野別の支援体制では対応しきれないような「複雑化・複合化した課題」や「制度の狭間にあるニーズ」に対応する包括的な支援体制を構築する。 | | | |
| その他 | 令和7年度の本格実施に向け、令和5年度より開始した移行準備事業を推進し、関係機関・団体等も含めた重層的なセーフティネットの基盤固めを行っていく。 | | | |
| 担当課 | 福祉部福祉政策課 | 電話 | 03-5803-1323 | |

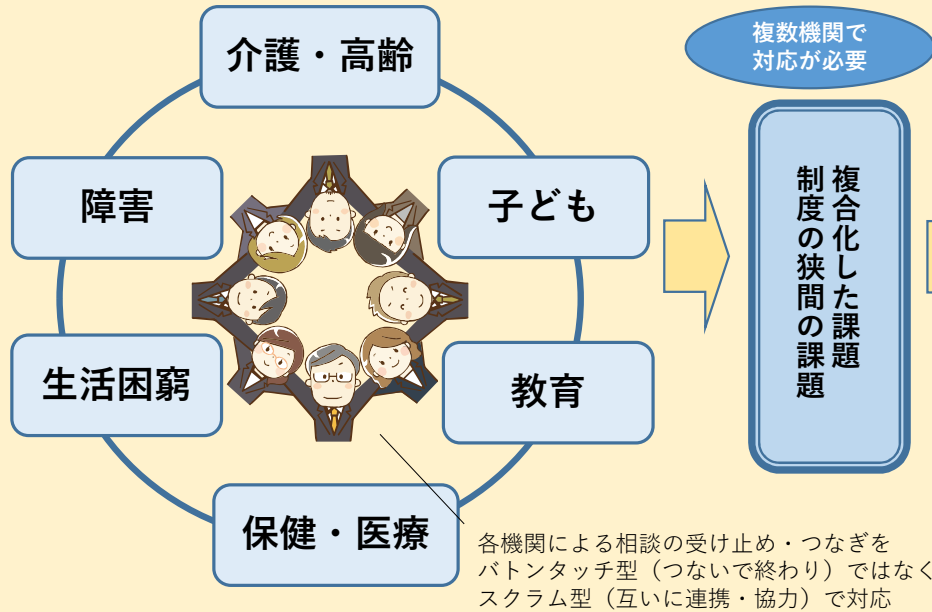
文京区重層的支援体制整備事業

I～Vの事業を一体的かつ重層的に実施し、地域共生社会の実現を目指します

【地域共生社会】
制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながることで、住民一人ひとりが生きがいをもちながら暮らしていくことのできる社会

I. 包括的相談支援事業

各分野の既存の取組を活用した属性を問わない相談の受け止め



II. 多機関協働事業

複合課題等に対応するため、分野間の協働をコーディネート

支援会議

- 関係機関等による情報共有（※1）
- 支援方針の決定

【構成員】（※2）
区関係機関、社会福祉協議会のほか、民間事業者、医療機関、地域団体、地域住民等、当事者に関わる機関・関係者で構成

- ※1 社会福祉法第106条の6の規定に基づき、構成員に守秘義務が課され、本人同意なしの場合でも関係機関による情報共有が可能
- ※2 事案ごとに関係する機関等で構成

重層的支援会議

- 支援プラン作成
- プランの進捗管理

【構成員】（※2）
区関係機関、社会福祉協議会等、支援プランに関わる機関で構成



プラン本人同意

本人との関係構築

参加支援が必要な場合

V. 地域づくり事業

住民同士が支え合い、緩やかなつながりによるセーフティネットの充実



既存の拠点等の利活用

- 多機能な居場所
- 通いの場
- 地域活動支援センター
- 地域子育て支援拠点等

+

新たな居場所等の整備

世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備

個別の人や活動のコーディネート

地域住民が活動を開始し継続するためのサポート

III. アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

複合化した課題等を抱えているため、必要な支援が届いていない人に支援を届ける

- 本人との関係構築
- アウトリーチプラン作成
- プランに基づく支援
- プランの進捗管理

IV. 参加支援事業

社会とのつながり作りに向けた支援

- 参加支援プラン作成
- プランに基づく支援（社会資源とのマッチング）
- プランの進捗管理
- 参加支援先の開拓

| | | | | |
|-----|---|--|--------------|-------------------|
| 9 | 事業名 | 文京ソコチカラ できることからサステナブルに がんばるお店応援キャンペーン | | |
| 予算額 | 228,617千円 | 添付資料 | 無 | 重点施策 13 レベルアップ |
| 概要 | <p>原材料価格の高騰などの影響を受けている区内商店の利用及び環境に配慮した経済活動を促進するため、区内店舗を対象として、値引きや「おまけ」などの消費者還元サービス相当分並びに環境に配慮したサステナブルな取組にかかる費用及び原材料等の購入費の補助を行う。</p> | | | |
| 内容 | <p>【現行】 (1) 割引・おまけ等の消費者還元相当分 補助上限：15万円 (2) 原材料費等購入経費 補助上限：15万円 補助件数：655件</p> <p>【拡充】 (1) 割引・おまけ等の消費者還元相当分 補助上限：15万円 (2) 原材料費等購入経費、<u>環境配慮に係る経費</u> 補助上限：15万円 ⇒環境に配慮した取組に係る経費（設備、備品の購入費等）を補助対象に追加。 補助件数：<u>750件</u></p> | | | |
| 特徴 | <p>今回のキャンペーンでは、食品ロス削減、脱プラ、省エネ、リサイクルなど環境に配慮して持続可能性を高めるサステナブルな取組を進める区内商店を補助対象とする。事業への参加に当たっては、各店舗での環境配慮の取組を宣言してもらうとともに、店内掲示ポスターにて一押し取組を掲示し、消費者に向けてアピールしてもらう。</p> | | | |
| 効果 | <p>1 各店舗での創意工夫を活かした値引きやおまけなどの消費者還元サービスの取組を支援することにより、原材料価格の高騰などの影響を受けている区内店舗の利用を促進し、商店街の活性化を図る。 2 各店舗における地球環境に配慮した取組の実施を後押しし、持続可能な経済活動を推進するとともに、商店街利用者におけるエシカル消費(※)の一層の浸透を図る。</p> | | | |
| その他 | (※) エシカル消費（倫理的消費）…人や社会・環境に配慮した消費行動 | | | |
| 担当課 | 区民部経済課 | 電話 | 03-5803-1173 | |

| | | | | |
|-----|--|------------------------------|--------------|---------------|
| 10 | 事業名 | 文京区・ベイオウル区友好都市提携 10周年記念事業 | | |
| 予算額 | 6,681千円 | 添付資料 | 無 | 重点施策 17 新規 |
| 概要 | <p>トルコの暦では令和6年に日本・トルコ外交関係樹立100周年及び令和7年に文京区・ベイオウル区友好都市提携10周年を迎えるため、令和6年度から7年度にかけて記念事業を実施し、友好都市の認知度向上及び区民の国際理解の定着を図る。</p> <p>※友好都市提携日：平成27年10月8日</p> | | | |
| 内容 | <p>【令和6年度の取組】</p> <p>1 トルコ区民ツアーの実施 イスタンブール市及びイスタンブール市近郊を巡る区民ツアーを実施する。 実施予定：令和7年1月</p> <p>2 文化講座の実施 (1) トルコの伝統文化に精通した講師を招き、文化にまつわる講演及びワークショップ等を実施する。 実施予定：令和6年9月 (2) オンラインを活用し、イスタンブール市を中心としたトルコの世界遺産の紹介等を行う。 実施予定：令和6年11月</p> | | | |
| 特徴 | <p>駐日トルコ共和国大使館及びユヌス・エムレ インスティトゥート東京トルコ文化センター等国内に所在するトルコ共和国の関係団体との強い関係性を生かした交流事業を実施することができる。</p> | | | |
| 効果 | <p>区民の国際理解を促進するとともに、ベイオウル区との友好都市関係の認知度を向上する。また、文化を通じた交流及び相互理解を促進するための事業展開をすることで、区民の国際理解の定着に向けた機会の創出をする。</p> | | | |
| その他 | <p>【過去の主な交流事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年11月18日 「トルコ・イスタンブール市ベイオウル区友好交流ピアノリサイタル」実施 (会場：小ホール、区は共催) 令和2年11月11日～16日 「友好交流写真展『トルコの猫』」開催 (会場：ギャラリーシビック、区及びユヌス・エムレ インスティトゥート東京トルコ文化センター主催・駐日トルコ共和国大使館共催) 令和5年12月13日～18日 「トルコ建国100周年記念写真展『写真でたどるトルコの日常』」開催 「友好交流写真展『トルコの猫』」開催 (会場：アートサロン、区及びユヌス・エムレ インスティトゥート東京トルコ文化センター主催・駐日トルコ共和国大使館後援) | | | |
| 担当課 | アカデミー推進部アカデミー推進課 | 電話 | 03-5803-1310 | |

| | | | | |
|-----|---|---------------------------------|--------------|---------------|
| 11 | 事業名 | 町会・自治会における地域コミュニティ 活性化支援補助事業 | | |
| 予算額 | 46,339千円 | 添付資料 | 無 | 重点施策 18 継続 |
| 概要 | <p>アフターコロナにおける地域活動のさらなる再開を促進するため、町会・自治会（以下「町会等」という。）が中止・縮小していた地域コミュニティ事業の再開、新規及び継続（以下「再開等事業」という。）に対する支援を令和5年度に引き続き実施する。</p> <p>加えて、町会活動の担い手不足解消のため、町会等が様々な地域活動団体と連携して地域コミュニティ事業を実施する場合には、追加で補助を行う。</p> | | | |
| 内容 | <p>町会等が再開等事業の実施をする際、事業実施経費として、以下の経費に対し、1町会等当たり150千円を上限に補助する。</p> <p>1 対象事業</p> <p>(1) 再開事業（令和4年度以前に実施していた事業のうち、令和5年度に事業補助金の交付を受けていない事業）</p> <p>(2) 継続安定化事業（令和5年度に事業補助金の交付を受けた事業）</p> <p>(3) 新規事業（これまでに事業補助金の交付を受けていない事業）</p> <p>2 補助内容</p> <p>(1) 町会等が再開等事業を実施する際、対象事業の実施経費として、1町会等当たり50千円を上限に追加補助する。</p> <p>(2) 町会等がNPO等の多様な地域活動団体（※）と連携して実施する場合、(1)の補助に加え、1町会等あたり100千円を上限にさらに追加補助する。</p> <p>※（例）NPO、民間企業、大学、PTA、青少年委員会、地域スポーツクラブ等</p> | | | |
| 特徴 | <p>1 新型コロナウイルス感染症の影響で中止・縮小傾向にあった、地域コミュニティ事業に対する追加補助を継続することで、アフターコロナにおける地域コミュニティのさらなる活性化を支援する。</p> <p>2 町会等と地域活動団体の連携を促すことで、町会等が行う地域コミュニティ活動の新たな担い手の発掘や地域の活性化につなげることができる。</p> | | | |
| 効果 | <p>町会等による再開等事業の実施に係る経費の一部を継続して補助することで、アフターコロナを見据え再開・拡大する地域コミュニティ事業のさらなる促進を図ることができる。</p> <p>また、町会等と様々な地域活動団体による連携事業に対し支援することで、各団体のノウハウや人材等の資源を活かしながら、町会等の担い手不足により停滞している活動の活性化につなげるとともに、地域活動に積極的に取り組む地域団体の掘り起こしと町会等と他団体との連携による持続的な相互補完関係の構築が期待できる。</p> | | | |
| その他 | <p>文京区内には、全154の町会等があり、以前から以下の事業実施経費に対して一部補助を実施している。</p> <p>1 コミュニティ推進活動・青少年健全育成活動</p> <p>2 安全・安心</p> <p>3 環境</p> <p>4 組織力向上</p> | | | |
| 担当課 | 区民部区民課 | 電話 | 03-5803-1170 | |

| | | | | |
|-----|--|---|--------------|-------------------|
| 12 | 事業名 | Bunkyo Sports Park 2024 ～ スポーツで考えるSDGs ～ | | |
| 予算額 | 21,829千円 | 添付資料 | 無 | 重点施策 19 レベルアップ |
| 概要 | 東京 2020 大会のレガシーの一つである「スポーツに向けた気運」を継続的に高め、パリ 2024 大会へ継承することを目的として、来場者が様々なジャンルのスポーツに触れることができ、また、スポーツ分野における SDGs を考えるきっかけとなるような参加型の大規模スポーツイベントを実施する。 | | | |
| 内容 | <p>1 開催時期 令和 6 年 10 月 14 日(月曜日・祝日) スポーツの日に実施予定</p> <p>2 イベント内容 (1) ステージイベント パリ 2024 大会新正式種目『ブレイキン』やアーバン・パラスポーツのデモンストレーション、関係団体によるダンスパフォーマンス等 (2) 各種競技体験・紹介展示 アーバン・パラスポーツ、デジタル競技体験ブース等 ・ UNHCR 等との連携による難民選手団及びパリ大会出場日本選手紹介展示 ・ スポーツ分野における SDGs や DX、インクルーシブスポーツの推進 誰もが楽しめる競技体験ブース (パラ・ニュースポーツ体験、デジタル技術の活用等)、デフ陸上競技紹介・体験、SDGs ワークショップ等 ・ 各協働団体との連携・発信強化 トヨタ、アルバルク東京、読売巨人軍、日本サッカー協会、CLUB LB & BRB、スポーツ推進委員会、全日本柔道連盟、区内大学・区内企業等 ※調整中含む</p> | | | |
| 特徴 | <ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツ分野における SDGs」を推進する取組を事業計画に反映 ・区のスポート資源である、スポーツ団体や各関係団体等との協働による事業を運営 ・年齢や性別、障害の有無等に関わらず誰もが安心してスポーツを楽しめるイベントを開催 ・デジタル技術を活用した競技体験等により「スポーツ分野における DX」を推進 | | | |
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安心してスポーツに触れることができる要素を事業に取り入れることで、スポーツ分野における SDGs 及びインクルーシブ概念が普及し、持続可能な共生社会の実現に寄与する。 ・東京 2020 大会からパリ 2024 大会へ、区民のスポーツへの気運を継続的に高めることができる。 ・各種競技体験により、パラスポーツ、ニュースポーツ、アーバンスポーツなど、区民が様々なジャンルのスポーツに親しみながら、新たなスポーツの楽しさ・魅力に気付くことができる。 ・デジタル技術を活用した競技体験等により、『誰でも』『どこでも』スポーツを『する』ことができる環境の選択肢が増えるなど、スポーツ分野での DX が推進される。 | | | |
| その他 | | | | |
| 担当課 | アカデミー推進部スポーツ振興課 | 電話 | 03-5803-1308 | |

| | | | | | |
|-----|--|--------------------------------|--------------|-------------------|--|
| 13 | 事業名 | 防災アドバイザー派遣事業 －在宅避難（自宅防災）訓練－ | | | |
| 予算額 | 9,191千円 | 添付資料 | 無 | 重点施策 22 レベルアップ | |
| 概要 | <p>大規模な災害が発生した場合、区は避難所を開設するが、避難所では収容人数に限りがあほか、物資の不足や衛生環境の悪化、感染症のリスクもあることから、区では、自宅の損傷や倒壊の危険性が少ない場合の避難行動として「在宅避難」を推進している。</p> <p>今後も、在宅避難の周知・啓発を図るため、町会・自治会やマンション管理組合等が実施する防災訓練等にアドバイザーを派遣する「防災アドバイザー派遣事業」に、在宅避難（自宅防災）訓練のメニューを追加し、訓練を実施した場合は携帯トイレを配付するなど、在宅避難の必要性や日頃からの備えについて、より効果的な周知啓発を行う。</p> | | | | |
| 内容 | <p>町会・自治会やマンション管理組合等が防災訓練を実施する際、「防災アドバイザー派遣事業」により派遣を受けた防災アドバイザーが具体的な訓練メニューを提示し、より実践的な在宅避難の体験をしてもらう。</p> <p>あわせて、訓練参加者に対し、在宅避難リーフレット及び携帯トイレ（訓練参加者数×5個）を配付する。</p> | | | | |
| 特徴 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門知識を有する防災アドバイザーが在宅避難（自宅防災）訓練の具体的なメニューを提示することにより、実情に合わせたリアルな在宅避難の体験が可能となる。 ・在宅避難（自宅防災）訓練を実施する際に、在宅避難に必要な備蓄品（携帯トイレ）を配付することで、在宅避難に関する学びを、実際の行動（備蓄等）に移す動機づけとし、在宅避難について啓発効果の高い事業展開を図ることができる。 | | | | |
| 効果 | <p>災害時における在宅避難のイメージをより具体的なものとして体験することにより、日頃からの備えの重要性を認識することができる。</p> <p>区民一人ひとりの防災意識の啓発と「自助」に根差した防災行動力の向上が図られる。</p> | | | | |
| その他 | <p>現在、検討を進めている文京区地域防災計画の修正に当たっては、「在宅避難」を重点項目の一つとして掲げており、リーフレットやホームページ等により、周知啓発に取り組んでいく。</p> | | | | |
| 担当課 | 総務部防災課 | 電話 | 03-5803-1745 | | |

| | | | | |
|-----|--|--------------------|--------------|---------|
| 14 | 事業名 | 中高層共同住宅 AED 設置助成事業 | | |
| 予算額 | 6, 348千円 | 添付資料 | 無 | 重点施策 23 |
| | | | | 新規 |
| 概要 | <p>119 番通報から救急車が到着するまでに行われる一次救命処置（心肺蘇生と AED による電気ショック）の有無が、傷病者の生命予後を大きく左右する。</p> <p>総務省の住宅・土地統計調査（平成 30 年）では、本区の住宅の建て方割合は、中高層共同住宅（3 階以上）が約 75%となっている。このような状況等も踏まえ、地域におけるマンション防災の一環として、中高層共同住宅の管理組合等が、24 時間誰でも使用可能な場所に AED を設置する場合の費用を助成する。</p> | | | |
| 内容 | <p>中高層共同住宅の管理組合等が、24 時間誰でも使用可能な場所に AED を設置する場合の費用のうち、65 万円を上限として助成する。</p> <p>1 購入費用助成 AED 本体及び消耗品（電極パッド、バッテリー）、AED 収納ケースの購入及び設置工事に要する経費の一部を助成（補助率 3 分の 2）</p> <p>2 リース代金助成 AED 本体及び消耗品（電極パッド、バッテリー）、AED 収納ケースのリース（最長 7 年間）及び設置工事に要する経費の一部を助成（補助率 3 分の 2）</p> | | | |
| 特徴 | <p>現在、区が把握している 24 時間使用可能な AED は、文京シビックセンターのほか、警察・消防機関に設置されているもののみであり、区内の中高層共同住宅の管理組合等が AED を 24 時間誰でも使用可能な場所に設置する場合の費用を助成することで、地域における AED の設置促進を図るとともに、より早く一次救命処置が実施できる環境を整備する。</p> | | | |
| 効果 | <p>区内の中高層共同住宅等に 24 時間使用可能な AED が増えることで一次救命処置の実施率が向上し、区民の救命率の向上が期待できる。</p> | | | |
| その他 | <p>区内の住宅の約 75%を占める中高層共同住宅の防災対策を推進するため、区では、マンション管理組合等の主体的な防災活動を支援するとともに、災害時におけるエレベーターの閉じ込め対策やトイレ対策等、中高層共同住宅特有のリスクを捉え、実情に応じた防災対策を推進している。</p> | | | |
| 担当課 | 総務部防災課 | 電話 | 03-5803-1745 | |

| | | | | | |
|----|-----|--|------|--------------|-------------------|
| 15 | 事業名 | 新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業の拡充 | | | |
| | 予算額 | 45,292千円 | 添付資料 | 無 | 重点施策 25 レベルアップ |
| | 概要 | <p>「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に掲げるカーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量削減に効果的な新エネルギー・省エネルギー設備の普及を促進するため、家庭用蓄電システム設備設置費用等の助成を拡充する。</p> | | | |
| | 内容 | <p>1 家庭用蓄電システム設備設置費助成【拡充】 【現行】1万円/kWh（上限10万円）24件 【拡充】2万円/kWh（上限20万円）97件</p> <p>2 断熱窓設備設置費助成【拡充】 【現行】助成対象経費の実支出額の10分の1以内（上限15万円）19件 【拡充】助成対象経費の実支出額の5分の1以内（上限30万円）157件 マンション管理組合による申請を受付</p> <p>3 高日射反射率塗料施工費助成【拡充】 【現行】12件 【拡充】41件</p> | | | |
| | 特徴 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭用蓄電システムは、太陽光発電システムで発電した電気を蓄電することで太陽光発電システムが効率的となるため、助成金額を増額することで、太陽光発電システムと蓄電システムをセットで導入する後押しとなる。また、固定価格買取制度の期間切れに伴う家庭用蓄電システムの追加購入を後押しできる。 ・断熱窓は、戸建て・マンションどちらの居住者でも導入を進めることができる設備であり、より多くの活用が見込まれる。また、マンション管理組合による申請にも対応することで、手続きの簡素化を図り、大規模改修時等におけるまとまった設置が期待できる。 ・高日射反射率塗料は、国や都の補助がなく、区の独自補助メニューである。当初の想定を上回る申請があったことから、区民の要望に応えるため拡充を行う。 | | | |
| | 効果 | <ol style="list-style-type: none"> 1 助成制度の拡充によって、これまで以上に新エネルギー・省エネルギー設備の普及が進み、各家庭等における温室効果ガスの排出量削減につながる。 2 区民が地球温暖化などの環境問題を考える意識啓発につながることも期待できる。 | | | |
| | その他 | | | | |
| | 担当課 | 資源環境部環境政策課 | 電話 | 03-5803-1276 | |

施設関係の大規模な取組、その他重要性の高い施策

| | | | | |
|-----|--|-----------------|--------------|---------|
| 16 | 事業名 | 文京区 DX 推進プロジェクト | | |
| 予算額 | 60,105千円 | 添付資料 | 有 | 重点施策 27 |
| | | | | 継続 |
| 概要 | <p>政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が示され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示された。</p> <p>このデジタル社会の実現のため、住民に身近な行政を担う基礎自治体として、自治体 DX を推進する。</p> | | | |
| 内容 | <p>文京区 DX 推進プロジェクトとして、以下の4つの取り組みを中心にデジタル社会の実現を目指していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 行政手続きのオンライン化 2 業務改革 (BPR) の取組 3 DX 推進に必要な環境・仕組みづくり 4 DX 人材の育成 <p>※各項目の事業内容は、添付資料を参照</p> | | | |
| 特徴 | <p>本プロジェクトは、文京区における住民サービスのデジタル化及び行政事務のデジタル化等の自治体 DX に繋がる事業を集約したものとなっており、デジタル社会の実現のため、全庁横断的に取り組む事業となっている。</p> | | | |
| 効果 | <p>行政サービスの電子化を進め、住民の利便性を向上させるとともに、既存業務の効率化を図ることで、職員が行政サービスの更なる向上に注力できる仕組みを構築する。</p> <p>また、これらの取り組みにおいて、自治体 DX を推進するための体制整備や人材を育成していくことで、さらなる住民サービスの向上に繋げていく。</p> | | | |
| その他 | | | | |
| 担当課 | 企画政策部情報政策課 | 電話 | 03-5803-1133 | |

文京区DX推進プロジェクト

総計 60,105 千円

| | | | |
|----------|---|--|-----------|
| 1 | 行政手続きのオンライン化 | 36,120 千円 | |
| ① | コンビニ交付発行証明書の拡充 | マイナンバーカードを利用した、コンビニエンスストア多機能端末機における証明書交付について、新たに戸籍証明を追加し、コンビニ交付サービスを拡充する。 | 29,160 千円 |
| ② | キャッシュレス決済の推進 | 使用料及び手数料等について、窓口におけるキャッシュレス決済を推進する。 | 1,208 千円 |
| ③ | 病児・病後児保育施設利用手続きのデジタル化 | 病児・病後児保育施設の専用予約システムを導入し、利用手続きの利便性向上を図るとともに、各施設においてキャッシュレス決済を開始する。 | 5,752 千円 |
| 2 | 業務改革（BPR）の取組 | 7,063 千円 | |
| ① | タブレット端末を活用した窓口サービスの向上 | 窓口対応時に、インターネットに接続したタブレット端末を活用し、多言語での案内や区以外のサービス検索など、窓口サービスの向上を図る。 | 199 千円 |
| ② | 区立図書館におけるICタグの導入 | ※再掲事業 事業経費：113,405千円 (個別の重点施策としており、本事業の経費には含まれません。事業内容等につきましては、予算関係資料を参照ください。) | |
| ③ | 生成AIの導入 | 現在利用中のビジネスチャットツール内に生成AIの機能を追加し、入力した情報が外部に利用されない閉域な環境を構築することで、行政事務における生成AIの活用を推進する。 | 1,936 千円 |
| ④ | AIチャットボットの導入 | 区民等からの問い合わせに対し、あらかじめ登録したFAQベースの回答情報を提示する「AIチャットボット」を導入し、24時間365日、いつでも問い合わせができる環境を整備する。 | 3,740 千円 |
| ⑤ | 生活保護ケースワークAIサービスの導入 | 生活保護制度に関する質問に、関係法令等の中から最適な回答を探し出し提示する生活保護業務に特化した学習モデルのAIサービスを導入し、職員の調査・確認時間の削減及びナレッジの共有による業務の質の向上を図る。 | 1,188 千円 |
| ⑥ | 在宅避難を想定したVRコンテンツによる防災学習 | ※再掲事業 事業経費：5,687千円 (個別の重点施策としており、本事業の経費には含まれません。事業内容等につきましては、予算関係資料を参照ください。) | |
| 3 | DX推進に必要な環境・仕組みづくり | 15,866 千円 | |
| ① | OpenRoaming（オープンローミング）に対応した公衆Wi-Fi基盤の構築 | 東京都がTOKYO Data Highway戦略として取り組む、国際的なWi-Fi接続基盤であるOpenRoaming（※）を用いた、新しいWi-Fi基盤の構築を進め、セキュアでシームレスな通信環境の整備を図る。 | 15,866 千円 |
| 4 | DX人材の育成 | 1,056 千円 | |
| ① | デジタルスキル習得に向けたリスキリング推進事業 | 自治体DXの推進をマネジメントしていく管理職を中心に、E-Learningによるリスキリング環境を整備し、デジタルスキルの習得を推進する。 | 1,056 千円 |

(※)OpenRoamingとは、公衆Wi-Fiサービス関連事業者の業界団体であるWireless Broadband Alliance (WBA) による国際的なWi-Fi相互接続基盤のことをいいます。高い安全性と利便性を特長とし、1度の設定で国内・国外のOpenRoaming対応のWi-Fiスポットに自動で接続することが可能となります。

施設関係の大規模な取組、その他重要性の高い施策

| | | | | |
|-----|---|-----------|--------------|-----------|
| 17 | 事業名 | 学校給食費支援事業 | | |
| 予算額 | 965,565千円 | 添付資料 | 無 | 追加5 新規 |
| 概要 | <p>国立、私立小・中学校等に通う児童・生徒の保護者に対して、給食食材費相当額を給付する。</p> <p>なお、令和5年9月から実施している区立小・中学校の学校給食無償化については、継続して実施する。</p> | | | |
| 内容 | <p>学校給食無償化の対象外となっている国立、私立小・中学校等に通う児童・生徒の保護者に対し、上半期・下半期の年2回に分けて、区立小・中学校の給食食材費相当額を給付する。</p> <p>【対象人数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 約1,600人 ・中学校 約3,400人 <p>【給付額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年 月額 4,100円 ・小学校中学年 月額 4,500円 ・小学校高学年 月額 4,900円 ・中学校 月額 5,400円 <p>なお、令和5年9月から実施している、区立小・中学校の学校給食無償化については、継続して実施する。</p> | | | |
| 特徴 | <p>令和5年9月から、物価高騰による家計への影響を鑑み、区立小・中学校の学校給食無償化を実施し、都立特別支援学校に通う区民である児童・生徒の保護者への支援についても9月に遡って給付を行う。</p> <p>令和6年度については、区立小・中学校の学校給食無償化を引き続き行うとともに、国立、私立小・中学校等に通う児童・生徒の保護者に対し、給食食材費相当額の給付を行う。</p> | | | |
| 効果 | <p>学校給食無償化の対象外となっている国立、私立小・中学校等に通う児童・生徒の保護者に対して、給食食材費相当額を給付することにより、全ての小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、子育て世帯への支援を推進することができる。</p> | | | |
| その他 | | | | |
| 担当課 | 教育推進部学務課 | 電話 | 03-5803-1295 | |

| | 主要プロジェクト等 | 予算額 (千円) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---|---|-------------|--|-------|-------|
| 3 | <p>公園再整備事業</p> <p>公園再整備基本計画に基づき、窪町東公園、切通公園、関口三丁目公園、3園の再整備工事と、大塚仲町公園、神明公園、本郷五丁目児童遊園、八千代町児童遊園、4園の基本設計・実施設計を行う。</p> <p>【土木部みどり公園課】 03-5803-1255</p> | 303,594 | <p>【窪町東公園】 整備工事</p> <p>→</p> <p>【切通公園】 整備工事</p> <p>→</p> <p>【関口三丁目公園】 整備工事</p> <p>→</p> <p>【大塚仲町公園、神明公園、本郷五丁目児童遊園、八千代町児童遊園】 基本設計・実施設計</p> <p>→</p> <p>公園・児童遊園整備工事</p> <p>→</p> | | |
| 4 | <p>新たな中高生施設の建設</p> <p>旧大塚地域活動センターの跡地に、新たな中高生施設を建設するため、基本設計・実施設計を実施する。</p> <p>【教育推進部児童青少年課】 03-5803-1186</p> | 9,600 | <p>基本・実施設計</p> <p>→</p> | | |